平成２２年（再イ）第１５８号
福岡県春日市平田台１丁目80番地
再生債務者　堀江　和文
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年６月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月25日まで
平成22年６月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第３号
福岡県宮若市芹田661番地
再生債務者　山崎　稔男
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年６月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月25日まで
平成22年６月４日　福岡地方裁判所直方支部

平成２２年（再イ）第２２号
三重県桑名市大字福島306番地
再生債務者　水谷　容子
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月28日まで
平成22年６月７日　津地方裁判所四日市支部

平成２２年（再イ）第５号
鳥取市若葉台南３丁目９番21号
再生債務者　中村　晋也
1　決議に付する再生計画案　平成22年５月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月28日まで
平成22年６月７日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第４９号
福岡県嘉穂郡桂川町大字寿命269番地２
再生債務者　木原　謙次
1　決議に付する再生計画案　平成22年５月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月28日まで
平成22年６月７日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２２年（再イ）第４号
福岡県飯塚市相田181番地239
再生債務者　江藤　和久
1　決議に付する再生計画案　平成22年５月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月28日まで
平成22年６月７日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２１年（再イ）第１２１号
熊本市画図町所島990番地14
再生債務者　加来　　稔
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月５日まで
平成22年６月７日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第６号
熊本市山ノ神１丁目１番８号
再生債務者　廣永　義人
1　決議に付する再生計画案　平成22年５月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月５日まで
平成22年６月７日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による書面決議に付する決定に関する書面決議回答期限の伸長

平成２１年（再イ）第１１２号
静岡県菊川市牛渕1858番地の３
再生債務者　シルバ　ジャンソン　ロウレンソダ
書面決議回答期限を平成22年６月24日まで伸長する。
平成22年６月３日　静岡地方裁判所浜松支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第５４号
福岡市南区桧原５丁目16番24―402号
再生債務者　長谷川幸生
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年６月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第１３号
広島市安佐南区沼田町大字伴３番地３　サーパス沼田211号
再生債務者　藤田　智和
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年６月４日
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１０００１号
茨城県日立市小木津町２丁目15番８号
再生債務者　木田　義光
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月16日から平成22年８月６日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（再ロ）第１７号
大阪府東大阪市花園東町１丁目14番37号
再生債務者　小南　記信
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第４号
鳥取県倉吉市福光704番地10
再生債務者　井上　大一
1　決定年月日時　平成22年６月７日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月20日から平成22年８月９日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２１年（再ロ）第１７号
高知県土佐市北地919番地
再生債務者　田村　美穂
1　決定年月日時　平成22年６月７日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月12日から平成22年７月26日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第５６号
宮城県名取市飯野坂２丁目２番46―201号　トゥインクルアイⅠ
再生債務者　藤井　潤一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月25日まで
平成22年６月４日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第１号
静岡市葵区瀬名１丁目16番64号
再生債務者　深井　源藏
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年６月28日まで
平成22年６月７日
静岡地方裁判所民事第２部